

日米合意：相互関税引き上げを目前に大規模な合意が成立

上席主任研究員 桑名 奈美

日米合意成立：相互関税率は事前の提示から、自動車関税率は現行の適用からともに引き下げ

7月23日、日米両国は相互関税や自動車関税などを巡る関税交渉についての合意が成立したと発表した。対日適用分は相互関税が15%（最恵国税率含む：合意前の米側からの提示は25%）、通商拡大法232条に基づき合意前から25%の追加関税率がすでに適用済みだった自動車・自動車部品への関税率についても15%で統一された。また半導体・医薬品は仮に品目別関税が課される場合でも日本が他国に劣後しないこととした。一方、日本は米国に対して5,500億ドルの投資ほかを約束した。

合意成立に至るまで、赤沢経済再生担当大臣は米国での閣僚協議を8回実施するなど数カ月に渉る交渉が続いた。米国は日本にとって最大の輸出先（輸出額上位は自動車）であり、ゼロに近い関税率を実現したい日本と、関税はもはや米国市場への「入場料」と捉える米国の姿勢の乖離が、一時は関税交渉を膠着状態にさせた様子だが、最終的には日本が当初から掲げていた米国への投資が合意成立を後押ししたとみられる。ホワイトハウスは今回の合意を「前例のない日米戦略的貿易投資協定」と表現、この投資が米国で数十万人の雇用を創出し、国内製造業を拡大すると説明している。

今回の「ディール」：不明瞭な部分も残すが、産業界、市場参加者はおおむね好感

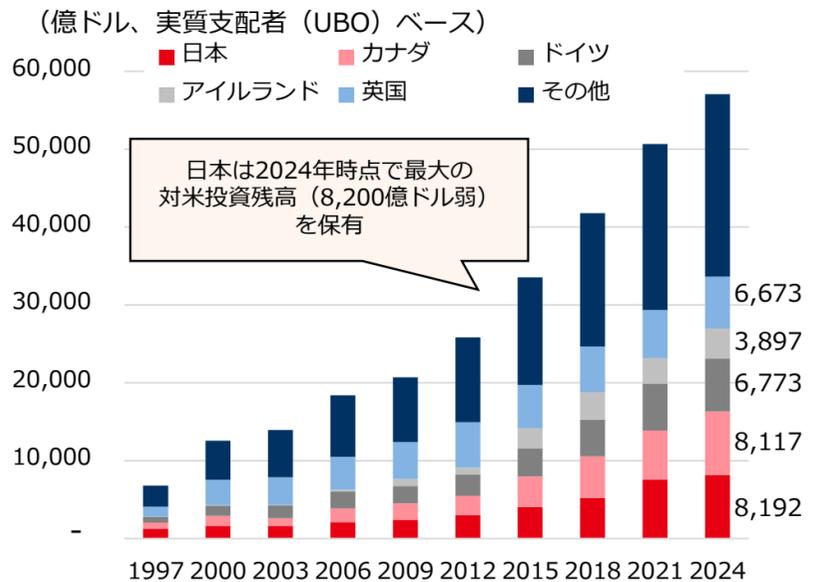
日米の合意成立が報道されたのち、株式市場は急伸した。関税交渉が期限前に合意されたこと、主要輸出品であり国内産業の裾野も大きい自動車向けの関税率が引き下げられたことが好感された形だ。しかし、トランプ関税前の対日実効関税率は全産業で1.5%程度であり、15%への関税率引き上げの影響は決して小さくない。7月27日にはEUも米国と15%の関税適用で合意しており、対米貿易黒字の大きい先進国ではこの水準が事実上のボトムラインとなったという認識も必要と思われる。なお、今回は合意文書を両国で作成しない方針とのことであり、投資面ほかの条件や約束履行などで日米間の認識の違いが明らかになるリスクは否定できない。日本経済全体への影響評価には、より詳しい合意内容や、米国による今後の各国との関税交渉の結果を見極める必要があるとみられる。

▽日米合意内容（米国発表内容）

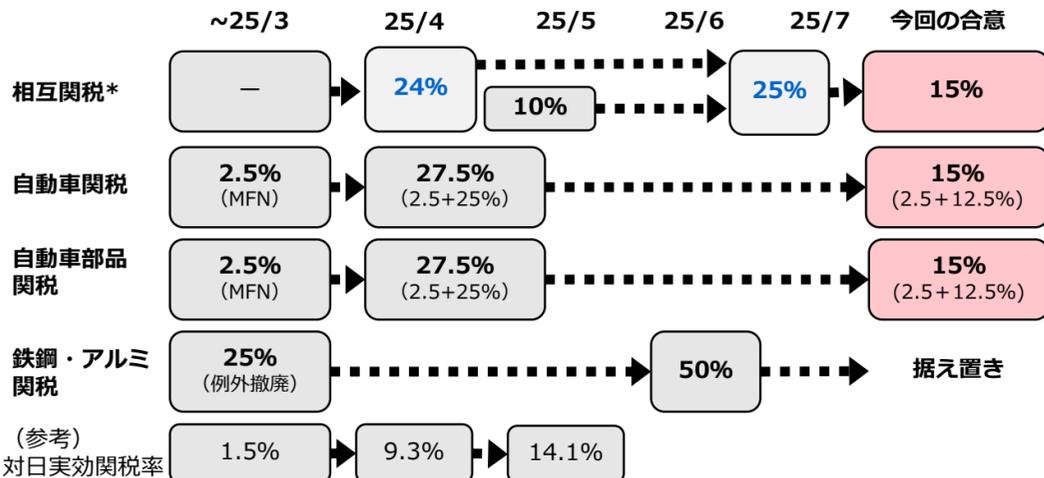
関税率	「相互関税」の税率として15%を適用 (品目別関税については言及無し)
投資	日米戦略貿易投資協定を締結、日本は米国の主導のもと5,500億ドルを投資。米国はこの投資の利益の90%を留保。 この資金の対象分野は以下 <ul style="list-style-type: none"> エネルギーインフラと生産 (含LNG、先進燃料、送電網近代化) 半導体製造と研究 (設計から製造までの米国生産能力の再構築) 重要鉱物の採掘、加工、精製 (必須原材料へのアクセス確保) 医薬品・医療機器の生産 (外国製医薬品・医療機器への依存からの脱却) 造船 (新造船所の建設と既存施設の近代化を含む)
市場開放	農業・食品：米国産コメの輸入を即時75%増 エネルギー：対日輸出拡大、アラスカLNGのオフテイク契約 航空：ボーイング100機購入 防衛：防衛装備品を年数十億ドル追加購入 自動車：米国自動車への規制緩和、日本市場へのアクセス容易に

(出所) ホワイトハウス

▽対米投資残高の推移



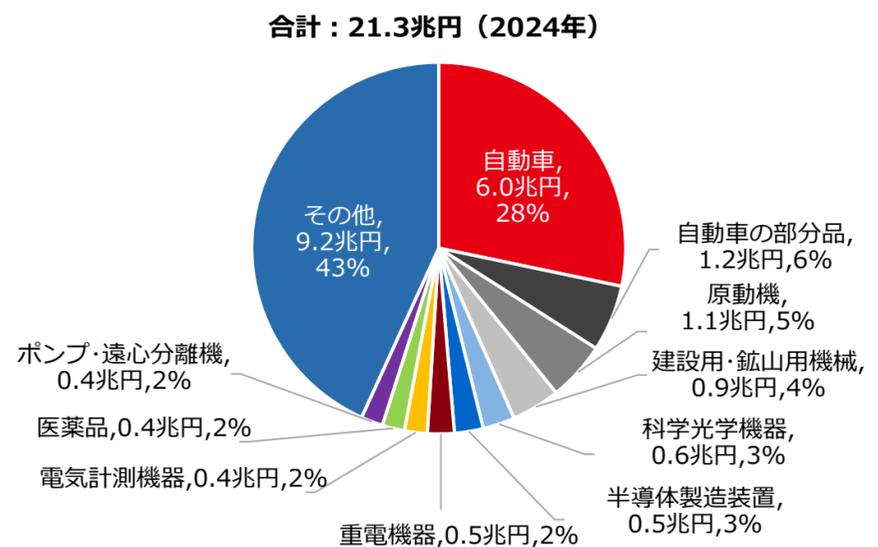
▽米国との関税交渉の推移



*全世界に対する10%の基本税率と、国別の上乗せ税率 (日本は当初24%)
(注) 青字は提示のみ。対日実効関税率は25年3月までの1年間の平均値 (貿易統計発表済みの5月まで)

(出所) FT、ホワイトハウス、各種報道より丸紅経済研究所作成

▽日本の対米輸出額の内訳



(出所) 貿易統計

(執筆者プロフィール)

栞名 奈美 (Nami Kuwana)

KUWANA-N@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：LCA、環境・エネルギー政策、鉄鋼、化学

日系金融機関を経て2017年より鉄鋼系シンクタンクにて鉄鋼業の環境・エネルギー政策・技術動向調査などを実施。2023年から丸紅経済研究所。サステナビリティや素材産業の産業政策分析などを担当。LCA学会削減貢献量研究会委員、削減実績量研究会委員。東京大学法学部卒業。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。